

99歳の沖縄旅行と旅立ちの映像



長尾和宏（ながお・かずひろ） 東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで『人を診る』総合診療を目指す。医学博士。近著「平穏死・10の条件」「胃ろう」という選択、しない選択はいずれもベストセラー。関西国際大学、東京医科大学客員教授。56歳。

先週末、某報道番組で99歳の認知症の女性と家族、そしてそれを支える仲間の活動が紹介されました。西宮市のNPO法人「つどい場さくらちやん」は10年以上、認知症介護者を支える活動を行っています。

理事長の丸尾多重子さんが「認知症の介護者がもつと賢くならないとあかん」という思いから立ち上げたNPOです。

「学び隊」「見守り隊」「お出かけ隊」をそれぞれ編成し、医療や介護に関する講

認知症でも最期まで家で普通に暮らせる

「学び隊」「見守り隊」 るかもしません。
「お出かけ隊」をそれぞれ編 いやいや、要介護5だから
成し、医療や介護に関する講 こそ、どんどん外に出て旅行

通に暮らせるんだ」という感想が一番多かったです。一
ごとも、認知症＝施設入所治

医師法第20条によると、主
治医が定期的に診てているのを

と、自動的に警察が呼ばれて検視になります。

先週末、某報道番組で99歳の認知症の女性と家族、そしてそれを支える仲間の活動が紹介されました。西宮市のNPO法人「つどい場さくらちやん」は10年以上、認知症介護者を支える活動を行っています。

理事長の丸尾多重子さんが「認知症の介護者がもつと賢くならないとあかん」という思いから立ち上げたNPOで

昨年秋は沖縄への旅行だったのですが、私も宴会要員として飛び入り参加しました。要介護5の認知症の人が沖縄旅行?と疑問をもった人がいました。

もしなければならないのです。
移動することで人は元気になり、認知症が進行しません。99歳の彼女がそう教えてくれました。しかし、彼女は今年1月3日にすき焼きを食

【医師法第20条 昭和24年に施行された同法の
診断書や処方箋の発行に関する規定。医師は自ら診察をすれば診断書や処方箋を発行できるという内容で死亡診断書も含まれる。しかし在宅ひとり警察に通報との誤解が根強く、政府は誤解しない旨の通達を平成24年に出している。